

令和6年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

令和6年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和 6 年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会会議録 目 次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	2
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 認定第 1 号 令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
内容説明（高垣克好総務部長）	5
質疑（おのせ康裕委員）	8
答弁（和田敏道財政課長）	10
質疑（おのせ康裕委員）	10
答弁（和田敏道財政課長）	11
要望（おのせ康裕委員）	11
質疑（芳賀竜朗委員）	12
答弁（佐々木渉企画室長）	12
質疑（芳賀竜朗委員）	12
答弁（佐々木渉企画室長）	12
要望（芳賀竜朗委員）	13
質疑（酒井たくや委員）	13
答弁（和田敏道財政課長）	13
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	15
質疑（酒井たくや委員）	15
答弁（和田敏道財政課長）	16
質疑（酒井たくや委員）	17
答弁（半田功施設課長）	17
質疑（酒井たくや委員）	17

答弁（曾我三津子契約管財課長）	17
質疑（酒井たくや委員）	17
答弁（西野こずえ経営改革担当課長）	18
質疑（高森喜美子委員）	18
答弁（佐々木渉企画室長）	19
質疑（丸山高司委員）	19
答弁（大谷友彦施設管理部担当課長）	20
質疑（丸山高司委員）	20
答弁（大谷友彦施設管理部担当課長）	21
要望（丸山高司委員）	21
採決	22
閉会	23

東京二十三区清掃一部事務組合議会 決算特別委員会

1 期 日 令和6年9月27日(金)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席議員(21名)

1番	千代田区	秋谷こうき
2番	中央区	瓜生正高
3番	港区	鈴木たかや
4番	新宿区	ひやま真一
6番	台東区	高森喜美子
7番	北区	大沢たかし
8番	荒川区	北城貞治
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	おのせ康裕
11番	大田区	松原秀典
13番	渋谷区	丸山高司
14番	中野区	酒井たくや
15番	杉並区	井口かづ子
16番	豊島区	芳賀竜朗
17番	板橋区	田中やすのり
18番	練馬区	福沢剛
19番	墨田区	佐藤篤
20番	江東区	山本香代子
21番	足立区	ただ太郎
22番	葛飾区	伊藤よしのり
23番	江戸川区	藤澤進一

4 欠席議員(2名)

5番	文京区	白石英行
12番	世田谷区	おぎのけんじ

5 出席説明員

副管理者	深井祐子
監査委員	橋本正彦

総務部長	高 垣 克 好
総務部調整担当部長	古 舘 陽
総務部参事(事業調整課長事務取扱)	新 井 進
清掃事業国際協力室長	渡 部 洋 一
施設管理部長	中 尾 正 巳
処理技術担当部長	南 洋 介
建設部長	真 島 建 司
計画推進担当部長	阿 閉 聡
総務課長	増 谷 尚 余
企画室長	佐 々 木 涉
経営改革担当課長	西 野 こ ず え
企画室計画担当課長	工 藤 雅 之
職員課長	初 瀬 司
財政課長	和 田 敏 道
契約管財課長	曾 我 三 津 子
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管理課長	鈴 木 和 歌
運営担当課長	鈴 木 健 二
施設管理部担当課長	大 谷 友 彦
技術課長	宮 崎 勇 一 郎
発電計画担当課長	中 川 智 之
施設課長	半 田 功
延命化担当課長	入 江 貴 弘
計画推進課長	山 本 泰 弘
建設課長	横 田 幸 利
工場建設担当課長	上 田 和 裕
工場建設担当課長	岡 地 貴 志
工場建設担当課長	加 藤 重 雄
会計管理者	横 石 興 平
監査事務局長	松 浦 千 代 子

6 出席議会事務局職員

事務局長	市 川 保 夫
------	---------

事務局次長	秋 山 兵 吾
書記	市 田 朋 子
同	木 内 昌 彦

7 議題

- (1) 正副委員長の互選について
- (2) 議案審査 認定第 1 号 令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会（午後 2 時 4 3 分）

○市川保夫事務局長 それでは、事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての決算特別委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○井口かつ子臨時委員長 お疲れさまです。杉並区の井口です。正副委員長の互選まで職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可について、お諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおりでございます。

本日は、21 名の出席となっております。

これより議事に入ります。

「正副委員長の互選」についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことと決定をいたしました。

委員長には福沢剛委員を、副委員長にはひやま真一委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には福沢剛委員が、副委員長にはひやま真一委員がそれぞれ選出されました。

それでは、福沢委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○福沢剛委員長 委員長に御推挙いただきました福沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事を進行いたします。

「議案審査」を議題といたします。

(1) 認定案第1号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 令和5年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

議案として送付いたしました、決算書、決算審査意見書及び予算執行の実績報告の冊子のうち、3冊目の令和5年度予算執行の実績報告主要な施策の成果説明書に基づき御説明いたします。

7ページ、一般会計歳入歳出決算総括をお開きください。

歳入決算額(A)は901億8,013万6,971円、歳出決算額(B)は850億6,051万2,682円で、歳入から歳出を差し引いた額(C)は51億1,962万4,289円です。

翌年度へ繰り越すべき財源(D)として2億2,575万1,320円を令和6年度に繰り越していますので、一番下、実質収支額(E)は48億9,387万2,969円となっております。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。

収入済額で構成比の大きい順から申し上げます。

まず、第1款分担金及び負担金でございます。

これは特別区分分担金で収入済額450億円、構成比は49.9%、当組合における歳入の中核をなしております。

2点目は、第8款諸収入です。主に電力エネルギー売払収入からなり、149億4,992万2,853円、構成比は16.6%です。

3点目は、第2款使用料及び手数料です。主に廃棄物処理手数料収入からなり、138億9,456万2,537円、構成比は15.4%です。

表の一番下、歳入合計は、予算現額 8 9 8 億 3, 5 8 8 万円に対し、収入済額は 9 0 1 億 8, 0 1 3 万 6, 9 7 1 円で、収入率は 1 0 0. 4 %となりました。

1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。

歳出について、主なものを御説明いたします。

支出済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず、第 3 款清掃費でございます。これは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設の管理運営費や施設整備費等で 6 2 4 億 6, 8 6 0 万 7, 0 3 2 円、執行率は 9 3. 9 %、構成比は 7 3. 4 %です。

2 点目は、第 4 款職員費です。これは職員の給料、諸手当等に要した経費で 1 0 2 億 6, 8 3 2 万 9, 7 3 9 円、執行率は 9 6. 9 %、構成比は 1 2. 1 %です。

3 点目は、第 6 款諸支出金です。これは財政調整基金への積立金で、6 6 億 2, 5 2 2 万 1, 0 0 0 円、構成比は 7. 8 %です。

4 点目は、第 5 款公債費で、4 4 億 4, 0 9 0 万 9, 3 5 9 円、構成比は 5. 2 %です。

表の一番下、歳出合計は予算現額 8 9 8 億 3, 5 8 8 万円に対し、支出済額は 8 5 0 億 6, 0 5 1 万 2, 6 8 2 円で、執行率は 9 4. 7 %となりました。

続きまして、1 2 ページ、1 3 ページ、款別・年度別決算状況をお開きください。

まず、歳入でございます。

上段の表の一番右、令和 5 年度の一番下の行、歳入合計欄を御覧ください。

歳入合計は、対前年度で 1 6. 9 %の減、額として 1 8 3 億 6, 1 8 0 万 6, 0 0 0 円の減です。主な要因といたしましては、第 1 款分担金及び負担金、特別区分担金が対前年度比で 7. 1 %、額として 3 0 億円の増。第 8 款諸収入が売電単価が上昇し、電力エネルギー売払収入が増となったことなどにより対前年度比で 1 0. 7 %、額として 1 4 億 4, 6 8 4 万 9, 0 0 0 円の増となった一方、歳出の施設整備費と連動して、第 9 款組合債が対前年度比で 7 1. 1 %、額として 1 2 3 億 6, 1 0 0 万円の減。第 3 款国庫支出金が対前年度比で 7 5. 4 %、額として 6 4 億 8, 2 4 5 万 7,

０００円の減となったこと、また、第６款繰入金が対前年度比で４４．９％、額として４２億８７６万３，０００円の減となったことなどによります。

続きまして、歳出でございます。

下段の表の一番右、令和５年度の一番下の行、歳出合計欄を御覧ください。

歳出合計は、対前年度で１８．７％、額として１９５億６，６５９万５，０００円の減です。主な要因といたしまして、第３款清掃費が、対前年度比で２５．３％、額として２１１億３，３３１万３，０００円の減となったことによります。内訳といたしましては、第１項清掃費においては、基幹設備、整備工事費の増などにより４０億５，６４２万１，０００円の増となった一方、第２項施設整備費においては、令和４年度に目黒清掃工場建替工事、港清掃工場延命化工事、大田清掃工場第一工場再稼働工事が完了したことから２５１億８，９７３万４，０００円の減となったことによります。

１４ページ、１５ページ、性質別・年度別決算状況をお開きください。

歳入について、御説明いたします。

上段の表の一番右、令和５年度を御覧ください。

一般財源の決算額は５３８億９，８６３万５，０００円で、前年度と比べ３．９％の減です。これは財政調整基金からの繰入金の減によるものです。特定財源は３６２億８，１５０万２，０００円で、前年度と比べ３０．８％の減、これは国庫支出金や組合債の減によるものでございます。

次に、歳出ですが、下段の表の一番右、令和５年度を御覧ください。

人件費及び公債費で構成される義務的経費の決算額は１４８億１，５１２万５，０００円で、前年度と比べ２．６％の増です。これは公債費の増によるもので、組合債の発行額が増えていることから、当面、公債費の増加傾向が続く見込みとなっています。投資的経費につきましては１５４億５，２２９万７，０００円で、前年度と比べ６２．５％の減となりました。

次に、その他の経費は５４７億９，３０９万１，０００円で、前年度と比べ１１．９％の増となりました。これは維持補修費の増によるものです。

１８ページ、１９ページ、組合債現在高調書をお開きください。

表の一番右、令和５年度末現在高は７８６億８，８８３万３，０００円

で、前年度末に比べ9億3,691万2,000円増加しております。これは清掃工場建替工事等の進捗の関係で、発行額が償還額を上回ったためです。

続いて、ページが飛びますが、81ページをお開き願います。

中ほどの表、財政調整基金の状況でございます。一番右、令和5年度末現在高は191億5,600万円で、前年度末に比べ14億6,222万1,000円増加しております。

以上で、令和5年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員により決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数上、過誤のないことを認めたとする報告をいただいております。

以上で、説明を終わります。

○福沢剛委員長 理事者の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思いますが、委員の皆さんにお願いいたします。質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いします。また、発言に際しましては、質問の内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑が終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁を心がけてください。

それでは、御質疑に入りたいと思います。御質疑・御意見のある方は挙手をお願いいたします。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員（目黒区） ありがとうございます。

実績報告の22ページ、23ページです。分担金です。今、御説明にもあった内容でございますけれども、ここに特別区の分担金の額を見ると、前年度より30億円増の450億円というふうになっています。

この間の令和5年度の3月に示された財政推計を見ますと、この大きな要因というのは平成の初期に建てられた工場がたくさんありますから、三十数年たっていますので、多くの清掃工場の一斉の更新の時期が来ていますよということ、それと、施設整備費が増大していくためであって、そのために分担金の増加傾向が続く見込みとなっているということであります。

もちろん、清掃事業を24時間365日、私たち生活の糧を燃やしていただいているわけですから、そこで働いている人、工場も大きなものだし、ケミカルも上がっているということも考えれば分かる話なんです。この分担金に関しましては、各区から支払われているわけですから。

ここにも23区分の名前が書いてあって、金額が書いてある。これはやはり私たち区民の税金でありまして、増額の理由というのを、やはり私たちの23区の区民に分かりやすく伝えなければ、これを増やしたり、またこれをこれから支払っていくということはなかなか厳しいものがある。私たちとしてはそういう立場にあります。

2点質問したいんですけど、1点目は、ここ、前から議論は、予算・決算、私も3回目になりますけれども、ここでも出ているんですけども、例えば、目黒区でも財政調整基金というもののほかに施設の整備基金、今、学校の施設整備の更新がありますから、学校施設の整備基金など、基金をたくさんつくっています。

清掃一組においても同様に、施設の整備をするんだから、これに対して分かりやすいお金の見せ方をしなきゃいけないということで、基金をつくらうだろうと、何度もここでお話を各委員からさせていただいておりますが、まだ、それに明確なお返事というのは出たことがなくて、いろんな調整もあるんでしょうけれども、基本的に、分担金の増額理由である施設整備に関わるお金の流れをはっきりさせるためにも、ここら辺で、やっぱり基金というものをしっかりつくっていただき、そのお金の流れを見せていただきたいと思います。どのような考え方を持っているのか、1点お聞きします。

2点目は、私たちの目黒区と比べると、当然、清掃一組の決算書、予算書、これ見た限りでも薄いです。今、ペーパーレスになっていますから、私たちのところも紙じゃないベースになっていますが、大体、厚さはこれぐらいあるんですね。

このような事業を行っているのも、一組という組合自体も、なかなか区民に対して分かりにくいところがあります。組織というものがどういうことかと、説明させていただいてもなかなか分からないところがあって、どのような事業を行っているのか分かりにくい側面もありながら、一組の業

務、清掃工場の管理・運営と設備の更新にあることは、これ明確でありまして、単純に区と同じ扱いをするのは難しいんですけども、やっぱり関連資料も含めて、ここの説明責任、お金の流れも含めてということに関しては、まだまだ２３区の区民に対して、また、区役所の職員に対しても、見せ方という、予算書ですとか、決算書ですとか、財政の見方、こういったものを改善する余地がまだあるんじゃないかなと思いますが、この２点についてお尋ねしたいと思います。

○福沢剛委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 ただいま委員から御指摘いただきました、今、これから特別区分担金の増額を求めていくというところにおきましては、説明責任、ここをしっかりと果たしていくという視点は、非常に大切なものだということで認識をしております。

その前提ですけれども、まず特定目的基金のところでございます。ここについては、私ども御指摘のとおり、施設整備、これからお金がかかっていくというところで、お金の流れを見せていくというような観点から、必要性については十分認識をしておるところでございます。

一方で、原資をどうするかというような課題がございます。そういったところを２３区とも連携をしながら、可能な限り早く年度内に設置できるように検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それと併せまして、説明責任という観点から、予算書、決算書、ここをより分かりやすくという観点も非常に大事なところだと思ってございます。

これまでも、一組でも予算の概要、それから、決算の概要の中に主な特色項目、こういったところを加えるなど、工夫をさせていただいてきたところでございますけれども、まだまだ分かりづらいというような御指摘もあろうかと思しますので、引き続き、２３区ですとか、他の組合等の中身を見ながら、よりよい資料の作成に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○福沢剛委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員（目黒区） 今のところの関連になってくるんですが、予算執行の実績報告の７８ページ、７９ページ、ここの公債費になります。先ほどの説明でも、「増加傾向が進む」という言葉が入っていました。前年度と比べると、元金、利子とも前年度より当然増額しているわけであります。

今後、施設整備の増加に伴って借金になりますから、組合債を発行し続ける、さっきここが増加傾向に進むという言葉がありました。組合債を発行し続けると、公債費等、特に利子が増加していて利子を支払うために、分担金を増額するようなことになってしまうんじゃないかなと、さっき、ちょっとお話も入っていましたよね、その部分もね。

金利が上昇傾向にある今だからこそ、将来に過度な負担を残さないようにしなければならない、もう予防措置をつくっていかなきゃいけない時期に来ているのかなと思っております。

組合債の発行を一定程度抑制する手法みたいなものを、私たち行政でもやるんですけども、そういったものを検討するところと一緒に、増加傾向ばかり言うのではなくて、その安全措置を考えていくべきじゃないかと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○福沢剛委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 委員、御指摘のとおり、今、利子のほうが徐々に増加してきているというところで、組合債発行利率についても上昇傾向にあるというような状況でございます。

そのため、やはり一定程度、組合債の発行を抑制する手法というのは検討する時期に来ているのかなという認識をしておるところでございます。

一方で、一組というのが、少し財政構造が特殊なところがございまして、23区と若干異なる部分もございます。なかなか使える指標などが23区と統一にならないところもございすけれども、例えば、公債費負担比率、こういった財政指標を使って、何とか組合債の発行抑制、そういった手法を取れないのかというところにつきましても、23区と連携しながら検討していきたいというところで、今、御指摘いただいた将来の利子、これが過度な負担にならないように検討してまいりたいと考えてございます。

○福沢剛委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員（目黒区） ありがとうございます。

今の2点も含めて、やはり見える化、見せる化が大事であって、それで23区の区民の方々に御納得をいただいた上でやっていくということが大事だと思いますので、その点を工夫していただいて、安全措置もつけていただいて、将来を見据えた活動をしていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○福沢剛委員長 芳賀委員。

○芳賀竜朗委員（豊島区） 豊島区の芳賀でございます。よろしくお願いします。

私からは、予算執行の実績報告の39ページ、エネルギーの売払収入に関連して質問させていただきます。

今、御質疑がありました、おのせ委員の地元であります目黒区の清掃工場が、23区の清掃一部事務組合の中では一番新しい清掃工場になろうかと思いますが、新しい清掃工場であれば、様々な廃棄物発電や熱供給などを効率よく行っているものかと思います。

清掃工場自体が、廃棄物の発電や熱供給などのごみの持つエネルギーを有効利用して、CO₂削減に大きく貢献しているものと認識をしておりますが、一方で、23区は、処理に当たっては共同処理をしているところかと思います。

ごみの焼却で発生するCO₂の量の扱いについて、どのようになっているのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○福沢剛委員長 企画室長。

○佐々木渉企画室長 ごみの焼却した際に発生するCO₂量につきましては、環境省の地域脱炭素のルールがございまして、ごみを出した区の排出量として算定されることになります。このような扱いになってございます。

○福沢剛委員長 芳賀委員。

○芳賀竜朗委員（豊島区） はい、ありがとうございます。

23区では、清掃工場にそれぞれ規模の違いがあろうかと思いますが、本区、豊島区はそんなに大きな規模の清掃工場ではございませんが、各区、それぞれゼロカーボンシティを推進していらっしゃると思います。

CO₂の量というのが気になるところでありますが、今の説明であると、特段問題はないと思われますが、区内にある清掃工場の規模とゼロカーボンシティで扱う区のCO₂の量の関係性の理解について、まだまだ浸透していないように思うんですが、そこについて、少し御説明をいただければと思います。

○福沢剛委員長 企画室長。

○佐々木渉企画室長 おっしゃるとおりでして、清掃工場でごみを焼却する際に発生するCO₂ですが、これを環境省のゼロカーボンシティで扱う場合の計算方法には、自治体排出量カルテというものをを用います。

ごみを焼却した際のＣＯ₂ですが、これは清掃工場側ではなくて、ごみを出した区の排出量としてごみの量に応じて算定されることになりますので、清掃工場の規模との関係はございません。

○福沢剛委員長 芳賀委員。

○芳賀竜朗委員（豊島区） はい。清掃工場でごみを焼却する際のＣＯ₂の量は、各区のごみ量に応じて算定されるということは確認させていただきました。

そうすると、ごみ自体を減らすということが、各区が取り組むゼロカーボンシティの推進につながるようになるかと思います。

このＣＯ₂量の仕組み自体が、まだあまり理解をされていないと思いますし、区民一人ひとりがごみを減らすことがＣＯ₂の削減につながるという理解を、２３区連携して普及をさせていくことが大切だと感じました。

清掃一組には、引き続き、ごみの持つエネルギーを最大限、有効活用して、ＣＯ₂の削減に努めていただくことを要望させていただいて、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○福沢剛委員長 よろしいですか。

酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） すみません、お願いします。

決算書の４ページ、５ページの歳入のところに、組合債が５０億円余あります。こちらの内訳は、北清掃工場の整備に約３５億円、それから、また江戸川清掃工場が約１５億円だと思います。

過去に、財政調整基金の残高の下限額を１５０億円と考えているというふうなお答えがあったんだと思うんですけども、令和５年度決算では、財調基金残高が１９２億円なんですね。そういたしますと、下限額より４２億円、財調の残高が多いというふうに見てとれます。

例えば、そうであるならば、北清掃工場の３５億円、若しくは江戸川清掃工場の１５億円のどちらかの組合債は、令和５年度末に起債を取りやめる判断もできたんじゃないのかなというふうにも思うんです。

そこでお尋ねするんですが、これまで、年度末に起債を取りやめた事例はあるんでしょうか。それから、また今回年度末に起債を取りやめなかった理由、これを教えてください。

○福沢剛委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 ただいまの御質問でございます、まず、これまでに起債の発行

抑制、やったことがあるのかというところでございますけれども、直近では、令和4年度、こちらの最終補正で組合債の発行抑制を行ったというところでございます。

一方で、組合債の発行抑制を行っても174億円ほどというような組合債の発行額であったというようなところでございます。組合債の抑制額については30億円ほど抑制をかけたというようなところでございます。

一方で、令和5年度でございますけれども、もともと予算額が52億ほどの起債の発行予定であったというようなところでございます。

先ほど申し上げました令和4年度の174億円という決算額、それから、令和6年度予算が137億ほど組んでございますので、この辺と比べると少ないというようなところございまして、後年度負担がないというわけではないんですけれども、これらと比較をすると、少なかったというところ。

それと、先ほど御指摘いただいたとおり、財調基金、下限を150億円ということでお答えをさせていただいたことがございますけれども、財政計画2024でもお示ししたとおり、今192億円あるというところが、豊富にある状況ではないというようなところもございます。

こういったところを総合的に判断をして、最終補正において、令和5年度については起債の発行抑制を行わなかったというところでございます。

○福沢剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） 令和4年度は、年度末に起債の発行を取りやめて、その結果、基金残高は177億円なんです。今回は起債を取りやめずに、基金残高は192億円です。

いろいろな判断があるのは、私も重々承知しているんですが、清掃債の利率が約1.3%とか1.4%とも聞いています。また、令和5年度の利払いは3億5,000万円にもなっている状況なんです。

当然、年度当初に起債をかけないのは、それは難しいでしょう。そうすると、組合債残高を抑制しなければならないというふうにおっしゃるのであるならば、今後、その年度の組合債の発行額が多い少ないというんじゃないなくて、やっぱりしっかり、歳入と剰余金のところを見ながら、慎重かつ大胆に組合債を発行抑制する、そういう取組を今後行っていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○福沢剛委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 まず、起債のところの前提でございますけれども、御承知のとおり、世代間負担の公平性という観点がございますので、組合債の発行自体が必ず悪いものではないというような認識を持っているところでございます。

一方で、御指摘のとおり、組合債の利率、こちらは先ほど申し上げましたとおり増加傾向にあるというようなところ、今お話しいただきましたとおり、令和5年度の利子償還額で3億5,000万円ほど、令和4年度が2億2,000万円ほどでございましたので、ここが増加傾向にあるというところも御指摘のとおりでございますので、これから、後年度負担にも利子を含めて、十分に留意をしていかなければならない状況だと思ってございます。

今後も、これまでもやってきたところでございますけれども、起債の発行抑制に向けまして、当該年度の起債の発行総額、それから、基金の残高なども踏まえて、総合的に判断をしながら適切に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○福沢剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） はい、すみません。今回、財政計画2024が示されました。その中で、令和8年度まで組合債残高であったり、基金残高が見られるんですが、令和8年度の組合債残高が1,135億円で、財政調整基金残高が147億円ですね。これ基金のもう8倍借金があるというふうな状況です。

今後も、物価高騰なども考えられるんですね。それから、清掃工場の更新を多数控えています。組合債残高がどんどん増えて、基金は目減りをして、ワニの口のようにどんどん開いていくんじゃないかと思っております。

これ清掃一組だけの責任じゃないと思うんですよね。要するに、23区が自分事として持続的な清掃事業のため、それから、また清掃一組の財政の健全化のため、より今まで以上にコミットしていかなければならないと思っています。

清掃一組としては、もう分担金でお願いするしか、僕はないのかなというふうに思っているんです。そこで、少しおのせ委員と重なるようなところ、あるんですけれども、やっぱり財政状況を見える化していただきたい

と思っております。

先ほど、公債費負担比率のことも触れておりましたが、再度お尋ねしますが、公債費負担比率のような、やはり借金を抑制するような目安を持つ。それから、また今後の負担を明確に示して、それを平準化して、分担金に願うような考えも必要なんだろうと。

そして、また重なりますが、特定目的基金、これは私も以前から設置してくれというふうをお願いしてきたところであります。

このような３点ですね、公債費負担比率、清掃工場の更新費用を明確化して分担金として特別区に示す、特目基金の設置、これについて、ちょっと教えてください。

○福沢剛委員長 財政課長。

○和田敏道財政課長 今、３点御質問いただきました。先ほども一部、御答弁させていただいたところもございますけれども、まず、組合債の関係でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、各区と財政構造が異なる部分があるというところはございますけれども、何らか、少し公債費、この負担の措置を取っていかなければならないという部分もあろうかとございます。

これから、一廃計画の改定を踏まえて、財政推計を策定していきますけれども、今お話がありました公債費負担比率、こういった財政指標を用いた発行を少しでも削減するような手法がないかというところを、２３区と連携をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

次に、施設整備費等の明確化というところでございます。こちらも今後作成します財政推計の中では、計画期間のどれぐらい施設整備の額がかかるかというところは示してまいりたいと思っております。

特別区の分担金の額については、財政の規模ですとか、起債基金などの状況も踏まえて、先ほど御指摘いただいたとおり、２３区と情報を密にしながら協議して検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、いわゆる特目基金の設置でございます。ここにつきましても、見える化という観点からは必要性は認識をしているところでございます。

一方で、先ほども申し上げましたとおり、基金の原資をどうするかという課題もございますので、２３区とも連携しながら早期の設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○福沢剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） すみません、ありがとうございます。これは是非行っていたきたいと思います。

それで、工事案件、見ておりますと、随意契約が大変に多いように感じております。これは焼却炉の整備の特殊性というのは重々理解しておるんですけども、やはり競争が働かないことによって工事費の増につながっているのではないかと感じてしまうところもあるんです。

そういう中で、令和5年度の工事の契約締結実績における総額と、それに占める随意契約の割合と、その金額について、教えてください。

○福沢剛委員長 施設課長。

○半田功施設課長 令和5年度の契約実績についてでございますけれども、まず、少額随意契約を除いた件数で、まず438件ございました。

438件の少額随意契約を除いた契約の中で、特命随意契約の率としましては53%、232件ございました。

○福沢剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） すみません、もう端的に。当然、少額随意契約などは聞いてないんですよ。

工事の契約の総額と、それに占めるパーセンテージ、随契のね、その金額を教えてくださいなんですが。

○福沢剛委員長 契約管財課長。

○曾我三津子契約管財課長 はい。令和5年度工事案件の総件数、契約締結実績の総額につきましては717億円、うち随意契約件数でございますが、こちらは408件、金額は633億円となっております。割合といたしましては88.3%となります。

○福沢剛委員長 酒井委員。

○酒井たくや委員（中野区） はい、最後にします、すみません。

88%随契ですよと、金額も多いですねというのが見てとれました。

23区に、今後、分担金等々をお願いする際に、やっぱり清掃一組としても、支出を見直すという姿勢をしっかりと見せなければならないと思うんです。まず、この点、どのようにお考えなのかと、随意契約をどう抑制といたしますか、見直せられるのかというところ、2点、最後にお尋ねさせていただきます。

○福沢剛委員長 経営改革担当課長。

○西野こずえ経営改革担当課長 私たちは、これまでも、外部委託の活用による清掃工場のアウトソーシングの推進や、延命化工事の導入による施設整備費の抑制の取組など、歳出の見直しに取り組んでいるところでございます。

令和7年度以降につきましても、リニューアル工事の導入による施設整備費の抑制、不燃・粗大ごみ処理施設の新施設を一体化することによる運転管理業務委託経費の削減など、新たな歳出抑制の取組も実施していく予定としております。

今後も引き続き、さらなる歳出抑制などの経営努力につきまして、組織を横断した検討をしてまいりたいと考えております。

○福沢剛委員長 ほかにいかがでしょうか。

高森委員。

○高森喜美子委員（台東区） ありがとうございます。台東区の高森喜美子でございます。

先ほどから議論になっております分担金、これが毎年多くなっているのは、この表で見てもそのとおりだと思います。

それで、清掃工場の建替え、これも大きな支出の要因でございます。一度建替えますと40年、50年使っていくというのが、この清掃工場でありまして、そういう意味では、もっと長いスパンで建替えの在り方というものを考える必要があるのではないかというふうに思います。

つまり、新しい工場を造りますと、そこでの能力というのは、これまでよりも高くなるわけですね。清掃工場の焼却の能力は高くなると思います。

そこで、長期間にわたって人口の推計なども出ておりますので、ごみの量がこれから多くなるのか、少なくなるのかといえ、当然、少なくなってくる傾向にあるんだろうと思います。

しかも、少なくなってくるのに、新たに造る工場は能力が高いということになれば、これまでどおり、この清掃工場の数が、これだけあっていいのかどうかということまで検討する必要があるのではないかというふうに私は感じます。

それによって、歳出の抑制は大幅にできるわけでございますので、その根本的なごみ量と、それからその能力ということを、しっかりと計算し

た上で、これからの建替えなどについての計画をやっていかなければ、この財政の危機的な、今、各議長さんからお話のあった状況は変えることができないのではないかというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○福沢剛委員長 企画室長。

○佐々木渉企画室長 施設整備計画をしっかりと検討しなければ、今後の財政の状況に影響するというお話でしたが、まず、委員がおっしゃっていましたとおり、今後の人口の見通しと、ごみの推移ですが、区民1人当たりのごみ量というのは、減少傾向にございます。

一方で、東京都総務局の推計ですけれども、23区の人口につきましては、今後、令和17年度に向けまして1,000万人に届くような、20万人以上人口が増えていくという傾向にございます。

このような特別区の特別な事情もございますので、現在23区のほうで、さらなるごみ減量の推進について、検討しているところでございます。

清掃一組としましては、今、一般廃棄物処理基本計画の改定検討をしているところですが、この23区のさらなるごみ減量の施策の効果を踏まえながら、このごみ量に合った適切な施設整備計画が立てられますように、検討作業を進めてまいりたいと考えております。

○福沢剛委員長 よろしいですか。

お待たせしました、丸山委員。

○丸山高司委員（渋谷区） 自分は、焼却灰の資源化について、聞きたいんです。実績報告書だと58ページだと思うんですが。

昨年10月に、議会で中防最終処分場を視察いたしました。私が当初、議員の駆け出しの頃、中防最終処分場を視察したときは、正直、ハエがいたりとか、あるいは、そこかしこにビニールなんかが飛び出していてビラビラ風になびいていましたよ。ところが、10月に行ったときは、非常にそういったこともなく、緑に覆われているなという感じがして、相当、この間、皆さんが努力されたというふうに私は思っています。

ただ、御案内のとおり、この最終処分場、次に、その処分場を持たないわけでありまして、この延命化を進めていくのは、これはもう、皆さんが承知していることだというふうに思うんですね。

ここに記載されてるとおり3つあるんですよ。徐冷スラグとか、セメントとか、焼成砂とかあるんですけども。

まずお聞きしたいのは、そういった資源化を進めていかななくてはならないんですが、ただ一方で、この決算書を見させていただくと50億円ぐらい経費が増大してるんです。となると、今後の事業の拡大に伴い、経費の増加も当然見込まれていると、これは当たり前の話でございまして、今の一組、先ほど来、いろいろ御指摘が出ているように、とても潤沢な状況とも言えない大変厳しい状況でもあるわけですから、より効率性と経費削減の取組というのは、当然、これからも皆さんのほうで、きちっと進めていかななくてはならないというふうに思うんですが、まず、その点について、見解をお聞かせいただきたい。

○福沢剛委員長 施設管理部担当課長。

○大谷友彦施設管理部担当課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

資源化事業は、全国にある民間の資源化施設に焼却灰を運搬するため、最終処分場への輸送費と比較すると、輸送費が高いことに加え、昨今の人件費、燃料費を含む物価高騰の影響を受けております。

一組では、これまでも1日当たりの輸送回数を増やし、運搬効率を高めるほか、コストの安価なセメント原料化を優先するなど、経費節減に努めてまいりました。

さらに、視察先でも御確認いただいたとおり、23区から発生する灰には、金属類が1割ほど混入しています。この金属類がなくなれば、それと同量の焼却灰を資源化できるようになります。

そのため、23区に対して、引き続き、区民への適正な分別に関する啓発活動について、働きかけているところでございます。

○福沢剛委員長 丸山委員。

○丸山高司委員（渋谷区） はい。今、状況をお知らせいただいたんですけど、これ今、山本委員、こちらにおられますけど、令和5年2月の予特で、やはり山本委員もこの点については御質問されておまして、それをトレースさせていただくような形になって申し訳ないんですけども。

今言ったように、民間の各資源化、セメント化するのが約7割だと私は思っているんです。今の話、コストをおっしゃっていたけれども、ただ、セメント化の資源化の受入量には限りがあって、山本委員の質問要旨を読ませていただくと、各自治体が本格的に灰の資源化を始めると、枠の取り合いになるよという話をされているんですね。

ですから、当然、今、セメントが、さっき不純物の話はちょっと置いておいて、今、各自治体、23区以外のところでも同じようにセメント化の動きにいて、枠の取り合いになるというのが一つ。

それと、一番懸念するのは、これだけ建築需要が活況でありながら、国内のセメント需要はもう右肩下がりなんです。全然いわゆる需要がない。5年連続で下がっているんですよ。

そうした状況を踏まえて、今後も資源化をしながら、延命化も進めなきゃいけない。資源化して延命化も進めなきゃいけないんだけど、今の状況も、当然一組としてはつかんでいると思うんですけども、そのことの影響をどう捉えているのか、それを教えていただきたい。

○福沢剛委員長 施設管理部担当課長。

○大谷友彦施設管理部担当課長 委員、御指摘のとおり、セメント需要の低下に伴い、資源化施設では生産量を減らしております。一部のセメント工場では、既に、焼却灰の受入量が減少しております。

将来にわたって安定的に資源化事業を継続するには、セメント原料化以外の手法の拡大も検討せざるを得ない状況になっています。それと合わせて、財政負担への影響も想定されます。

さらに、新たな資源化手法や1割を占める金属類の除去等も検討しておりますが、現状で7割以上を占めるセメント原料化の代替手段を見つけることは容易ではございません。

現行の一般廃棄物処理基本計画では、令和16年度の計画量は約16万トンに及びます。これは、令和5年度実績の1.7倍であり、現在の動向が続けば、16万トンの達成は非常に厳しい状況です。

今後とも、社会経済情勢を注視し、受入れ枠の確保に尽力するとともに、最終処分場の延命化には、23区から排出されるごみ量を減らすことが最も重要で効果的であることから、引き続き、23区と連携しながら取り組んでまいります。

○福沢剛委員長 丸山委員。

○丸山高司委員（渋谷区） これで最後にします。

ということで、今、いみじくも課長がおっしゃったように、最終処分場延命化、今、40年から50年って言われてる寿命を、やっぱり100年近く引き上げていかなきゃならない。これはもう23区共通の願いだし、

一組の共通の願いでもあるわけですから、今、課長がおっしゃった、新しい手法というの、やはり、次なる、今のセメントの状況も踏まえていくと、やはり考えていかなきゃならないというふうに、私は思っています。

だから、昨今、ちょっと脱線するんだけど、今、ごみの有料化って言われていますよね。正直、私は、それハードルが高いと思ったんですよ。23区が足並みをそろえなきゃいけないし、区民に対しても、今まで無料で出ていたものを有料にするということは、大変厳しいと思うんだけど、ただ、いずれにしても、処分場がいっぱいになったら、もうほかにないんですよ。どこか持っていくわけにいかないわけでしょう。

そういったことを啓発しながら、あるいは、さっきもおっしゃったように不純物が混入している。相当、混入しているということもある、それは、こちらの適正な排出、各区が適正な排出を心がけていくという、その啓発も含めて、やはり、例えば、ごみの有料化がもしされるのであれば、そういった財源を全部その処分場の延命化につなげるような形にでもなれば、区民も結構理解が得られるのかなと、これは私の私見なんですけれどもね、そのぐらい思っているんです。

ですから、いずれにしても、もうこれ以上処分場を確保できない状況をきっちとやはり区民の皆さんにお示しした上で、それと行き先がない焼却灰はどうしても埋め立てなきゃならないわけだから、そうならないためのリサイクルということを考えていただいて、23区と、そして、一組と一体となって取り組んでいただきますようお願いします。

以上です。

○福沢剛委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○福沢剛委員長 ほかに質疑、意見がないようでございますのでこれで終わりたいと思います。

それでは、これより採決に入ります。採決は挙手によりお願いいたします。

認定第1号、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○福沢剛委員長 全員賛成であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○福沢剛委員長 ほかに発言がないようでございますので、これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時34分）

記録署名 決算特別委員長

.....
(福 沢 剛)

令和6年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
決算特別委員会記録

令和6年11月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
令和6年度 第75号				

この冊子は再生紙を使用しています。

